

200 円  
印紙

## 土砂購入契約書

土砂購入業者（以下、甲という。）土砂販売業者 株式会社草野組（以下、乙という。）との間で、下記のとおり土砂購入契約を締結する。

1.工 事 名

2.土砂搬入場所

3.工事期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

4.搬出予定数量  $\text{m}^3$

5.単価

流用土 1  $\text{m}^3$ あたり 800 円  
赤 土 1  $\text{m}^3$ あたり 3,000 円（事前要相談）  
表 土 1  $\text{m}^3$ あたり 6,000 円（事前要相談）

### 搬出量算出基準

種別	積載量
10 t 車	5.3 $\text{m}^3$
4 t 車	2.2 $\text{m}^3$
3 t 車	1.7 $\text{m}^3$
2 t 車	1.1 $\text{m}^3$

6.支払方法

搬入月末締め、翌月末日払い。（現金振込）とします。

期日までに振込（支払）がない場合、次回からの受入をお断り致します。

※振込に関しての手数料はお客様ご負担でお願いいたします。

7.証明書発行

官公庁工事等の受入証明書の発行は、入金確認後に発行いたします。

記載数量につきましては、弊社受入台数にて換算させていただきます。

8.受入時期

工事期間内 8：00～17：00（日曜日を除く）

※雨天時搬出不可 要連絡 [0956-66-8520](tel:0956-66-8520)

9.搬出の連絡

甲は、搬出日時と数量を搬出前日迄に乙に連絡すること。

10.受入れできない土砂

—含水比の高い土砂、産業廃棄物（コン殻、アス殻）、木根・木材等の混入した土砂は受け入れできないものとする。もし、不適物が確認された場合、甲は、自らの負担と責任において、直ちに撤去・搬出するものとする。—

### 1 1. 処分地内での事故等

処分地内での対車両、対人との事故、車両の転倒、転落等の事故等に関しては、乙は一切、賠償、補償の責任を負わないものとする。甲の責任において、安全管理に努めるとともに、搬入に際して支障があると思われる事項に対しては、甲は乙に速やかに連絡し、双方協議の上、対処するものとする。

### 1 2. 道路清掃

甲は、乙の定めた搬入経路により土砂を搬出するものとし、搬入経路の道路を汚さないように努めるものとする。万が一、道路を汚した際には、自らの責任においてその都度、散水車等により清掃を行うものとする。

### 1 3. 購入伝票

乙は、搬入車両ごとに甲に対して購入伝票（別紙）を発行するものとする。

### 1 4. 契約の解除

乙は、甲が本契約の違反し、又は処分地の管理のため甲が定める指示事項を守らない場合、本契約を催告なく解除できるものとする。

以上、契約締結の証として本書 2 通を作成し各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

土砂購入業者

⑨

御担当者様連絡先

土砂販売業者 長崎県佐世保市江迎町奥川内 253 番地 13  
株式会社草野組 代表取締役 草野 憲司

⑨

※下請業者・支払先が変わる場合、御記入ください。

住所 〒

⑨

会社名